２０１３年8月２２日

各 位

会 社 名 イオン株式会社
代表者名 取締役兼代表執行役社長 岡田 元也
（コード番号８２６７　東証第一部）
問 合 せ 先　秘 書 室 責 任 者　　堤　唯 見
（電話番号 043-212-6042）

株式会社ダイエー株券等に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ

イオン株式会社（以下「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、平成 25 年３月 27 日、株式会社ダイエー（コード番号：8263、東証第一部、以下「対象者」といいます。）の普通株式及び甲種類株式を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成 25 年７月 25 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成 25 年８月 21 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 25 年８月 27 日（本公開買付けの決済の開始日）付で対象者は当社の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

Ⅰ．本公開買付けの結果について

１．買付け等の概要

（１）公開買付者の名称及び所在地

イオン株式会社

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目５番地１

（２）対象者の名称

株式会社ダイエー

（３）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

甲種類株式

（４）買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
149,437,204 株	48,360,820 株	－

（注１）応募株券等の総数が買付予定数の下限（48,360,820 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（48,360,820 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。なお、対象者甲種類株式には対象者普通株式を対価とした取得請求権が付されており、仮に本日時点において当該取得請求権を行使した場合、対象者甲種類株式１株につき対象者普通株式１株が交付されることから、本公開買付けにおいて株式数の計算をするにあたっては、対象者甲種類株式１株を対象者普通株式１株とみなして計算しております（下記（注２）において同じです。）。

（注２）本公開買付けにおいては買付予定数の上限を設定していないため、「買付予定数」は本公開買付けにより当社が取得する可能性のある最大数（149,437,204 株）を記載しております。当該最大数は、対象者が平成 25 年７月 11 日に提出した第 63 期第１四半期報告書に記載された平成 25 年５月 31 日現在の発行済株式数 199,038,787 株（普通株式 122,597,537 株及び甲種類株式 76,441,250 株）から、①平成 25 年７月 25 日現在当社が所有する対象者株式 39,504,000 株（普通株式 9,644,000 株及び甲種類株式 29,860,000 株）、②平成 25 年７月 25 日現在丸紅株式会社（以下「丸紅」といいます。）が所有する対象者株式 58,293,520 株（普通株式 11,712,270 株及び甲種類株式 46,581,250 株、対象者が平成 25 年７月 11 日に提出した第 63 期第１四半期報告書に記載された平成 25 年２月 28 日現在の対象者の総株主の議決権の数（3,973,140 個）に対する所有割合：29.34%）のうち、丸紅が本公開買付けに応募しない旨の合意をしている対象者普通株式（9,932,700 株）、③本公開買付けにおいて取得する予定のない、対象者が平成 25 年７月５日付で公表した「平成 26 年２月期　第１四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された平成 25 年５月 31 日現在の対象者の自己株式数（164,883 株）を控除した株式数 149,437,204 株（普通株式 102,855,954 株及び甲種類株式 46,581,250 株）です。なお、対象者甲種類株式には対象者普通株式を対価とした取得請求権が付されておりますが、丸紅は公開買付応募契約において、丸紅が平成 25 年７月 25 日現在所有する対象者甲種類株式（合計 46,581,250 株）の当該取得請求権を本公開買付けが終了するまで行使しない旨に合意しております。

（注３）単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。

（注４）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（５）買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成 25 年７月 25 日（木曜日）から平成 25 年８月 21 日（水曜日）まで（20 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第 27 条の 10 第３項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は 30 営業日、平成 25 年９月４日（水曜日）までとなります。

（６）買付け等の価格

普通株式１株につき金 270 円

甲種類株式１株つき金 270 円

２．買付け等の結果

（１）公開買付けの成否

応募株券等の総数（48,374,739 株）が買付予定数の下限（48,360,820 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（48,374,739 株）が買付予定数の下限（48,360,820 株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募

株券等の全部の買付け等を行います。

（２）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第１項に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第９条の４及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成２年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 30 条の２に規定する方法により、平成 25 年８月 22 日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

（３）買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	普通株式　1,793,489株 甲種類株式　46,581,250株	普通株式　1,793,489株 甲種類株式　46,581,250株
新株予約権証券	－	－
新株予約権付社債券	－	－
株券等信託受益証券（　　）	－	－
株券等預託証券（　　）	－	－
合計	48,374,739株	48,374,739株
（潜在株券等の数の合計）	－	（－）

（４）買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	790,080 個	（買付け等前における株券等所有割合 19.86％）
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	1,165,870 個	（買付け等前における株券等所有割合 29.31％）
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	1,757,574 個	（買付け等後における株券等所有割合 44.19％）
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	198,654 個	（買付け等後における株券等所有割合 4.99％）
対象者の総株主等の議決権の数	3,973,140 個	

（注１）「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第 27 条の２第１項各号における株券等所有割合の計算において府令第３条第２項第１号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

（注２）「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成 25 年７月 11 日に提出した第 63 期第１四半期報告書に記載された平成 25 年２月 28 日現在の総株主等の議決権の数です（対象者普通株式及び対象者甲種類株式のいずれも１単元（50 株）につき１個の議決権を有します。）。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、同報告書に記載された平成 25 年５月 31 日現在の発行済普通株式数（122,597,537 株）に、対象者甲種類株式には対象者普通株式を対価とした取得請求権が付されており、仮に本日時点において当該取得請求権が行使された場合、対象者甲種類株式１株につき対象者普通株式１株が交付されることから、同報告書に記載された平成 25 年５月 31 日現在の発行済甲種類株式（76,441,250 株）が対象者普通株式に転換された場合に交付される対象者普通株式（76,441,250 株）を加算した株式数（199,038,787 株）から、本公開買付けにおいて取得する予定のない対象者が平成 25 年７月５日付で公表した「平成 26 年２月期　第１四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された平成

25年５月31日現在の対象者の自己株式数（164,883株）を控除した株式数（198,873,904株）に係る議決権の数3,977,478個を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算しております。

（注３）「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（５）あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

（６）決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

ＳＭＢＣ日興証券株式会社　東京都千代田区丸の内三丁目３番１号

② 決済の開始日

平成25年８月27日（火曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

（７）公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

イオン株式会社　東京事務所　　東京都千代田区神田錦町一丁目１番地

株式会社東京証券取引所　　東京都中央区日本橋兜町２番１号

Ⅱ．子会社の異動について

１．異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は平成25年８月27日（本公開買付けの決済の開始日）付で、実質支配力基準により、当社の連結子会社となる予定です。

２．異動する子会社（対象者）の概要

（１）	名　　称	株式会社ダイエー
（２）	所　在　地	兵庫県神戸市中央区港島中町四丁目１番１
（３）	代表者の役職・氏名	代表取締役社長　村井　正平
（４）	事　業　内　容	小売事業
（５）	資　本　金	56,517百万円（平成25年５月31日現在）
（６）	設　立　年　月　日	昭和32年４月10日
（７）	大株主及び持株比率	イオン株式会社　19.85％

現在）（注）	丸紅株式会社	18.41%
	丸紅リテールインベストメント株式会社	10.87%
	RBC IST LONDON-CLIENTS ACCOUNT （常任代理人　シティバンク銀行株式会社）	3.08%
	THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT （常任代理人　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）	3.07%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1.75%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1.24%
	HSBC BANK PLC-MARATHON VERTEX JAPAN FUND LIMITED （常任代理人　香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	0.98%
	BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS(E)BD （常任代理人　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）	0.92%
	JP MORGAN CHASE BANK 380084 （常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行　決済営業部）	0.79%

（８）　当社と対象者との関係

資本関係	当社は対象者株式 39,504,000 株（普通株式 9,644,000 株及び甲種類株式 29,860,000 株、対象者が平成 25 年７月 11 日に提出した第 63 期第１四半期報告書に記載された平成 25 年７月 11 日現在の発行済株式数（199,038,787 株）に対する所有割合：19.85%）を所有しております。
人的関係	対象者の取締役である村井正平は当社の専務執行役、豊島正明は当社の取締役専務執行役を兼務しております。同じく対象者の取締役である山下昭典、近澤靖英及び寺嶋晋は当社からの出向者です。 対象者の監査役である川本敏雄及び濵田和成は当社からの出向者です。 この他に出向者として当社グループより 10 名を派遣しております。
取引関係	対象者グループによる当社グループからの商品の購入等の取引があります。
関連当事者への該当状況	対象者は、当社の関係会社であり、関連当事者に該当します。

（９）対象者の最近３年間の連結経営成績及び連結財務状態

決算期	平成 23 年２月期	平成 24 年２月期	平成 25 年２月期
連結純資産	149,652 百万円	138,503 百万円	133,476 百万円
連結総資産	394,820 百万円	379,182 百万円	355,853 百万円
１株当たり連結純資産	752.40 円	696.29 円	670.92 円
連結売上高	849,587 百万円	809,384 百万円	772,809 百万円
連結営業利益	3,243 百万円	3,729 百万円	△2,683 百万円
連結経常利益	△1,144 百万円	403 百万円	△3,674 百万円
連結当期純利益	△5,318 百万円	△11,379 百万円	△3,693 百万円
１株当たり連結当期純利益	△26.74 円	△57.22 円	△18.57 円
１株当たり配当金	－円	－円	－円

（注）対象者が平成 25 年５月 22 日に提出した第 62 期有価証券報告書の「大株主の状況」に記載された、普通株式及び甲種類株式合計の所有株式数の多い順上位 10 名です。なお、丸紅リテールインベストメント株式会社が所有する対象者株式の全て 21,643,050 株（普通株式 11,691,100 株及び甲種類株式 9,951,950 株、対象者が平成 25 年７月 11 日に提出した第 63 期第１四半期報告書に記載された平成 25 年７月 11 日現在の発行済株式数（199,038,787 株）に対する所有割合：10.87%）は、平成 25 年４月 23 日付で丸紅に譲渡されております。

３．取得株式数、取得価格及び取得前後の所有株式数の状況

（１）　異動前の所有株式数	39,514,000 株（うち間接所有：10,000 株） （普通株式：9,654,000 株、甲種類株式：29,860,000 株） （議決権の数：790,280 個（うち間接所有：200 個）） （議決権所有割合：19.89％（うち間接所有：0.01％））
（２）　取得株式数	48,374,739 株 （普通株式：1,793,489 株、甲種類株式：46,581,250 株） （議決権所有割合：24.35％） （取得価格：13,061 百万円）
（３）　異動後の所有株式数	87,888,739 株（うち間接所有：10,000 株） （普通株式：11,447,489 株、甲種類株式：76,441,250 株） （議決権の数：1,757,774 個（うち間接所有：200 個）） （議決権所有割合：44.24％（うち間接所有：0.01％））

（注１）「議決権所有割合」については、対象者が平成 25 年７月 11 日に提出した第 63 期第１四半期報告書に記載された平成 25 年２月 28 日現在の総株主等の議決権の数（3,973,140 個）で計算しております。

（注２）「議決権所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

４．異動の日程（予定）

平成 25 年８月 27 日（火曜日）（本公開買付けの決済の開始日）

５．公開買付け後の方針等及び今後の見通し

（１）公開買付け後の方針

平成 25 年７月 24 日付で公表した「株式会社ダイエー株券等に対する公開買付けの実施に関するお知らせ」に記載の内容から変更ございません。

（２）今後の見通し

本公開買付け及び子会社の異動が当社の連結業績へ与える影響は現在精査中であり、今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以　上